

生活情報

ごみの収集・受入業務を  
休止します

8月15日(火)と25日(金)は、ごみの収集と清掃センターでの受入業務を休止します。次のとおり一部地区の収集日の変更となりますので、お間違えのないようお願いいたします。「ごみ分別収集予定表」にも記載してありますので、ご参照ください。

市街地区

羽衣町第1・羽衣町第2  
羽衣町第3・水元町第1  
水元町第2・商工団地・向陽北

【燃やせるごみ】

8月15日(火)↓8月16日(水)

【資源ごみ】

8月25日(金)↓8月28日(月)

農家地区

緑(青葉・清泉)・札弦町第3  
神威地区・上斜里南・向陽西  
向陽中・江南第3

【資源ごみ】

8月15日(火)↓8月14日(月)

農家地区

上斜里大和・上斜里東・上斜里  
上斜里中・上斜里西・向陽東  
向陽北・下江蔭・江南東

北海道電力からのお知らせ

北海道電力(株)では、6月1日から電気料金の値上げを実施させていただきました。お客さまに一層のご負担をおかけすることにつきまして、深くお詫び申し上げます。電気料金以外の供給条件についても、来年2月より一部見直しを予定していますので、詳しくはホームページをご覧ください。

北海道電力  
ホームページ



お問い合わせ  
北海道電力コールセンター  
0120(700)689



おひさま広場(水遊び)

●日時 8月7日(月)・21日(月) 午  
前10時  
●場所 子育て支援センター  
●持ち物 水遊び用パンツ・タオル等。排泄が自立している子は水着も可  
●対象者 0歳児、就学前のお子  
さんと保護者  
※支援センターは通常通り自由開放を行っています。

【燃やせないごみ】

8月25日(金)↓8月30日(水)

●お問い合わせ

町民課町民生活グループ  
☎0152(25)3577

墓地の一斉清掃を行います

今年も墓地の一斉清掃を行います。各墓地の使用者の皆様のご協力をお願いします。当日のごみは町で回収しますので、分かりやすい場所にまとめてください。なお、ごみ袋は市販のものでも構いませんが、各自で用意ください。

●日時

8月4日(金) 午前6時～  
8月18日(金) 午前6時～

●お問い合わせ

町民課町民生活グループ  
☎0152(25)3577

児童扶養手当・特別児童扶  
養手当

【児童扶養手当とは】

ひとり親家庭またはこれに準ずる家庭の養育者に支給される手当です。

●手当を受給できる方

・父母が婚姻を解消した児童の父  
または母、もしくは養育者  
・父または母が死亡した児童の父

お兄ちゃん・お姉ちゃん  
遊ぼう

●日時 8月30日(水) 午前10時～  
11時 9時50分に清里保育所前集  
合(集合時間より前は入れません)  
●場所 清里保育所  
●内容 保育所のお友達と体操や  
自由遊びをします。申込みは不要  
ですので、ぜひご参加ください。

●対象者 0歳～就学前のお子  
さんと保護者

●お問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ  
子育て支援センター  
☎0152(25)2100

きよさと  
こころの電話カウンセリング  
通話無料  
0120-460-277  
【受付時間】 平日 午前9時～午後5時  
公認心理士・臨床心理士・精神保健福祉  
士などの心理カウンセラーによる電話カ  
ウンセルを行います。

認定こども園  
「町長との対話懇談会」  
を開催します



「認定こども園」整備が新しいステージに向けて動いています。より良いこども園に向けて、町長と一緒に「認定こども園」についてお話をしませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時 8月29日(火) 午後7時～
- 場所 生涯学習総合センター 小ホール
- 対象者 未就学児の保護者と将来認定こども園のご利用をお考えの方
- 参加申込 参加を希望される方は、8月22日(火)までにお申込みください。
- 託児 託児を用意しますので、利用希望者は申込時にお伝えください。

《問い合わせ・申込先》 清里町教育委員会 生涯学習課 ☎0152(25)2139

または母、もしくは養育者(年金を受給していない場合)など  
※この手当には所得制限があります。一定以上の所得がある場合、手当額の一部もしくは全部が支給されない場合があります。

●手当月額

・児童1人の場合  
全部支給 44,140円  
一部支給 44,130円～10,410円  
(所得に応じて決定されます)

※2人目以降の児童は、所得に応じて一定の額が加算されます。

【提出書類と期限】

既に受給されている方は、現況届・一部支給停止適用除外事由届の提出が必要です

●児童扶養手当受給者の方

・提出書類 現況届

・提出期間 8月1日(火)～31日(木)

●手当の受給期間が5年以上などの要件に該当する方

・提出書類 現況届、一部支給停止適用除外事由届

・提出期間 8月1日(火)～31日(木)

※現況届・一部支給停止適用除外事由届は対象となる方に個別に送付いたします。

【特別児童扶養手当とは】

精神または身体に障がいがある児童の父母または児童を養育している方に支給される手当です。

●手当を受給できる方

満20歳未満で一定の障がいのある児童を監護する父または母、もしくは養育者

※この手当には所得制限があります。一定以上の所得がある場合、手当が支給されない場合があります。

●手当月額

・1級 53,700円  
・2級 35,760円

【提出書類と期限】

既に受給されている方は、所得状況届の提出が必要です

●特別児童扶養手当受給者の方

・提出書類 所得状況届

・提出期間 8月14日(月)～9月13日(水)

※所得状況届は対象となる方に個別に送付いたします。

支給要件などの詳細につきましては、お問い合わせください。

●問い合わせ・提出先

保健福祉課子ども・子育てグループ(保健センター内)  
☎0152(25)2100



**あたたかなお気持ち  
ありがとうございます  
(令和5年6月受付分)**

**社会福祉協議会へ寄付**  
(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)

● 寄付金  
桑島 義雄さん(江南第3)  
坂井 晃さん(小清水町)

● お品物  
岩井 栄子さん(羽衣町第1)  
美馬 廣子さん(向陽北)

**特別養護老人ホームへ寄付**  
● お品物  
清里町農協女性部 アカシア部会

**さわやか健康講座**

- **内容** 【トレーニング指導】スポーツトレーナーがあなたに合ったメニューを行います。  
【3種のエクササイズ】週替わりでさまざまなエクササイズを体験できます。  
・ステップエクササイズ(有酸素運動) ・ピラティス(筋力向上) ・ヨガ(柔軟力)  
※【トレーニング指導】または【3種のエクササイズ】のどちらかをお選びください。
- **日時** 9月21日~11月30日(毎週木曜日)  
【トレーニング指導】 A. 午後6時30分~午後7時30分(定員6名)  
B. 午後7時30分~午後8時30分(定員6名)  
【3種のエクササイズ】 午後7時30分~午後8時30分(定員30名)
- **場所** 清里トレーニングセンター
- **対象** 18歳~65歳の町民
- **申込先** 生涯学習総合センター内(プラネット'97)
- **申込期限** 9月11日(月)まで

**いきいき健康セミナー**

- **内容** 【のびのびクラス】45分間ストレッチや椅子に座りながら運動をします。  
【いきいきクラス】簡単ステップエクササイズなどのさまざまな有酸素運動をします。
- **日時** 9月28日~2月29日(毎週木曜日)全20回  
【のびのびクラス】午後1時15分~午後2時00分(定員30名)  
【いきいきクラス】午後2時10分~午後3時45分(定員30名)
- **場所** 清里トレーニングセンター
- **対象** 60歳以上の町民
- **申込先** 生涯学習総合センター内(プラネット'97)
- **申込期限** 9月15日(金)まで

**さわやか健康講座・いきいき健康セミナーどちらも**  
「清里町ポイントカード(きよばん)行政連携ポイント」の50ポイント付与対象です。

《問い合わせ》生涯学習課社会教育グループ ☎0152(25)2005



**今月は固定資産税などの納付月です**

今月は、固定資産税(2期)、国民健康保険税(3期)と後期高齢者医療保険料(2期)を納付する月です。忘れずに納めてください。

● **納期限** 8月31日(木)

● **納付場所**  
▽役場出納窓口  
▽札弦支所  
▽緑支所  
▽納付書記載の金融機関

また、国民健康保険税(1期・2期)、町道民税(1期)、固定資産税(1期)、軽自動車税種別割(全期)、後期高齢者医療保険料(1期)の納期が過ぎていきます。納め忘れていた方は、早急に納めてください。

● **問い合わせ**  
町民課税務・収納グループ  
☎0152(25)2136

**総合防災訓練を開催します**

日頃からの防災意識高揚を図るため、大地震を想定した総合防災訓練を実施いたします。訓練内容は地震発生から各家庭でのシェイクアウト訓練、避難所への移動と避難所生活、救助活動などの訓練を行います。詳細については下記のとおりとなっておりますので町民皆さんの参加をお待ちしています。

- **実施日時** 8月27日(日) 午前9時から
- **実施場所** 町民会館及び駐車場 その他指定避難所
- ※ 雨天の場合、内容の一部変更または中止する場合があります。(気象警報が発表された場合は、全て中止いたします。)

● **訓練の内容**

①地震発生から避難所へ(各家庭などで行ってください。)午前9時から

訓練	時間	行動内容
シェイクアウト訓練(全町民一斉訓練)	9時から1分間(サイレンを1分間吹鳴します。鳴っている間は揺れていると想定してください。)	室内にいる場合には、ある程度固定された机やテーブルの下に入り、姿勢を低くして床に伏せ、腕や荷物などで頭を守りましょう。揺れが収まるまでその場で待ちます。
避難行動訓練	シェイクアウト訓練終了後	揺れがおさまったら、防災訓練の会場になる町民会館にお越しください。

②災害体験・展示(会場:町民会館及び町民会館駐車場)午前9時30分から

<b>体験・展示コーナー</b>	段ボールベッド体験、関係団体等による災害・防災に関する展示
------------------	-------------------------------

※状況により、内容を変更・中止する場合があります。

● **緑・札弦方面のバスを運行します**

札弦・緑方面の方については、札弦センター・緑センターからバスを運行いたしますのでご利用ください。なお、町民会館及び役場前の駐車場は利用できません。車で来場の際は清里トレーニングセンター等の駐車場をご利用ください。

時刻表(行き)	場所	時間	時刻表(帰り)	場所	時間
	緑センター前	9:00発		清里町役場前	11:45発
	札弦センター前	9:15発		札弦センター前	11:55発
	清里町役場前	9:25着		緑センター前	12:10着

《問い合わせ》総務課管財グループ ☎0152(25)2130

## ～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料を「追納」できます

### ■10年前までの保険料を納めることができます

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付した場合と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

また、国民年金保険料は納めた金額全額が、社会保険料控除の対象になり税負担の軽減につながります。

なお、免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

※納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は年金受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されませんので、追納することによって、満額の給付に近づけることができます。

### ■追納に関する注意事項

- ①一部免除を受けた期間に、納付すべき保険料を納めていなければ、追納できません。
- ②すでに年金をもらっている方や、年金の請求権がある65歳以上の方は、追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則として古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納するためには申し込みが必要です。

ねんきんネットで追納可能月数と金額の確認、追納届書の作成ができます！

ご利用いただくには、ねんきんネットの登録が必要です。詳しくはこちらまで。



【令和6年3月31日までに追納する場合の保険料額】※■部分は、一定の加算額が含まれています。

免除等の期間	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成25年4月～平成26年3月	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年4月～平成27年3月	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年4月～平成28年3月	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年4月～平成29年3月	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年4月～平成30年3月	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年4月～平成31年3月	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
平成31年4月～令和2年3月	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年4月～令和3年3月	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年4月～令和4年3月	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
令和4年4月～令和5年3月	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円

《問い合わせ・申込先》 北見年金事務所（国民年金課） ☎0157（25）8703  
町民課町民生活グループ（戸籍年金担当） ☎0152（25）2157

## 新型コロナワクチン接種について

令和5年9月以降（開始日は未定）から、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上のすべての方を対象に接種が実施される予定です。

現時点で公表されている国の方針についてお知らせします。なお、国の方針により情報が変更される場合がありますのでご了承ください。

【接種対象者】 初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上のすべての方

【ワクチン種別】 オミクロン株XBB.1系統を含む1価ワクチン（接種間隔等は未定）

【接種費用】 無料で接種いただけます。

### 9月以降の接種を希望される方へ

9月以降の接種については、対象者によって予約方法や接種券の発行方法が異なりますので、以下の表をご確認ください。

対象者区分	接種券発行・予約方法
令和5年 5月8日～8月末までに 接種を受けた 12歳以上の方	前回接種会場が きよさとクリニック 札弦センターの方 接種日時を町で指定し、接種券を送付します。 <b>接種希望の申し出は必要ありません。</b>
	前回接種会場が 老健きよさと・清楽園の方 施設と調整し、接種券は施設へ交付します。 <b>接種希望の申し出は必要ありません。</b>
	前回接種会場が 上記以外の方 接種日時を指定せず、接種券のみ送付します。 <b>接種希望の申し出は必要ありません。</b>
上記以外の方	接種を希望した方のみ、接種券・予約案内を送付します。 <b>下記の方法で接種希望の申告をしてください。</b>

### 接種希望の申告方法（8月18日までに申告ください）

接種希望者数に応じて、接種体制を構築しますので、期日までのご回答をお願いします。

#### WEBによる申告

<https://logoform.jp/f/z2VYq>

パソコン・スマートフォンからの

予約が可能です。（24時間受付）



#### 電話による申告

【清里町ワクチン接種専用ダイヤル】

☎0152-26-7755

受付時間：午前8時15分～午後5時（平日のみ受付）

- 《問い合わせ》 ● 副反応やワクチンの安全性に関するお問い合わせ  
清里町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-370-819  
● 接種機関や会場、日程等に関するお問い合わせ  
清里町保健福祉課ワクチン接種専用ダイヤル ☎0152-26-7755

## 令和5年度から対象者拡充 ハイヤー利用助成券を 交付しています



ぜひ、  
ご利用ください

### 【対象者】

- 70歳以上の方（免許の有無は問いません）  
※70～74歳の方へは半額助成
- 妊婦の方
- 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳  
または療育手帳を所有している方
- 指定難病医療受給者証を所有、かつ運動に障がい  
を来す疾患である神経・筋疾患を有する方  
（パーキンソン病、大脳皮質基底核変性症、重症  
筋無力症、多発性硬化症／視神経脊髄炎、脊髄  
小脳変性症の方など）

### 【申請方法】

申請書を用意していますので、役場企画政策課、  
札弦支所、緑支所または保健センターまでお越し  
ください。

### 【申請に必要なもの】

- 氏名及び生年月日がわかるもの
- 障がい者手帳、母子手帳、指定難病医療受給者  
証（該当者のみ）

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152(25)2135

## マイナポイントのお申込みはお済みですか？

最大2万円分のポイントがもらえる  
「マイナポイント第2弾」は、  
**令和5年2月28日までに**  
マイナンバーカードを申請された方が対象です！

最大2万円分のポイントをもらうためには、  
**令和5年9月30日までに**  
ポイントの申込手続き及びポイント付与条件である  
「チャージまたはお買い物」「健康保険証の利用申込」  
「公金受取口座の登録」を行う必要があります。

対象期間内に申請された方のうち、「マイナンバーカードを受け取っていない」「マイナポ  
イントの申込みをしていない」方は、忘れずにお手続きください。

なお、各手続きに関してお困りの方は、役場町民課町民生活グループまでご相談ください。  
※ポイントを受け取るためには、ウェブサイトから申込手続きが必要です。  
※きよポンでお申込みされた方は、ポイントを使って商店や飲食店を盛り上げましょう！



### お知らせ

8月7日～9日までの間は、マイナンバーカード事務を行うシステムの機器更改作業が行われるため、  
マイナンバーカードの交付や特例転出入、電子証明書の発行・更新など、すべてのお手続きができま  
せん。8月10日より、通常どおりのお手続きが可能となります。

《問い合わせ》 町民課町民生活グループ ☎ 0152(25)2157

## ご存知ですか？ 社会福祉協議会の配食サービス



社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者や高齢  
者夫婦世帯、障害者手帳等をお持ちの方で、食事の  
支援が必要な方を対象に、健康状態などの確認とあ  
わせて食事を提供する配食サービスを行っています。  
お気軽にお問い合わせください。

### ■実施日

【毎週2回】 火曜日・木曜日 午後4時～5時  
※緑地区のみ火曜日・金曜日 正午～午後1時となります

### ■利用料

1食300円。利用料は、月初めに前月分の請求書をお渡ししますので、配食サー  
ビス利用時にお支払いください。

### ■よくある質問

- Q. 申込みをしたけど、配食がいらぬ日はどうすれば良い？  
A. 配食日の2日前までに、清里町社会福祉協議会にご連絡ください。  
なお、連絡がなく留守だった場合は、その分の料金をお支払いいただきます。

### お試しサービス 実施中!



### ▲お弁当例

どのようなお弁当  
か、無料で1食分を  
試食することができます。

《問い合わせ・申込先》 清里町社会福祉協議会(清里町保健センター内) ☎0152(22)4840

## きよさとポイントカード「きよポン」からの おトクなお知らせ

電子マネー  
**10%**  
チャージ  
還元!!

令和5年 **8月22日(火)**

上記日付に電子マネーをチャージすると、  
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で10万円が上限です

### お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会  
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地  
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)



## 町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 8月1日(火)～8月9日(水) ■選考委員会 8月14日(月)予定

入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いします。  
 公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。  
 (入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)

■入居資格など、詳しくはお問い合わせください

■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円
			2DK	239号	8,500円～12,600円
札進団地	札弦町51番地2		2DK	267号	5,700円～8,500円
				268号	
札南団地	札弦町36番地3		2DK	212号	4,300円～6,500円
			3DK	217号	5,500円～8,200円
さくらんぼ団地	水元町35番地5	一般世帯向け	3LDK	92-24号	19,000円～28,300円
				93-35号	18,200円～27,100円
				93-36号	19,200円～28,600円
				93-39号	19,200円～28,600円
				94-44号	19,400円～29,000円
				96-63号	19,100円～28,400円
	2LDK	94-48号	19,100円～28,400円		
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	13-107号	18,100円～26,900円

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましては、お申し込み後に修繕を行うため、入居まで2か月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■地域優良賃貸住宅・特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	96-645号	21,000円
				97-647号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	98-653号	21,000円
				99-664号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	93-614号	21,000円
				93-617号	
				95-633号	
			1DK	95-639号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	98-727号	36,000円
				00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	93-703号	41,000円
				93-704号	
				97-712号	

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

## 8月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎0152 (25) 3850

行事	日時	場所
乳幼児健診	17日(木) 午後1時～	保健センター
はじめてのお誕生会	22日(火) 午前9時30分～	保健センター
こころの健康相談	28日(月) 午前9時～	保健センター
ぴよぴよママのリフレッシュ	29日(火) 午後1時10分～	保健センター

●子育て支援センター ☎0152 (25) 2100

行事	日時	場所
すくすく健康相談	2日(水) 午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座「絵本をもっと楽しもう」 ～図書カードケース作り～	4日(金) 午前10時～	子育て支援センター
おひさま広場(水遊び)	7日(月) 21日(月) 午前10時～	子育て支援センター
札弦親子遊びの広場	9日(水) 午前9時30分～	札弦保育所
親子で遊ぼう土曜日開放	19日(土) 午前9時30分～	子育て支援センター
赤ちゃん広場(1～6か月対象)	23日(水) 午前9時30分～	子育て支援センター
お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう	30日(水) 午前10時～11時	清里保育所

●教育委員会 ☎0152 (25) 2005

行事	日時	場所
いきいき水中運動教室	3日(木) 10日(木) 17日(木) 24日(木) 31日(木) 午後1時30分～2時30分	町民プール
第37回町民水泳大会 プール	19日(土) 午前9時～	町民プール